○学習者向け研修会等支援事業

**事業内容**：①サンパウロ日本文化センターが主催する全伯日本語スピーチコンテストの参加者を決定するための地方大会を実施する国内非営利団体に対して、地方大会実施に係る経費の一部を助成します。

②日本語学習者に日本語を使う機会を提供し、日本語能力のレベルアップだけでなく、日本や日本文化への理解を深め、次世代の日本や日本人の理解者を育てることを目的とした学習者向けイベントを実施する国内非営利団体に対して、実施経費の一部を助成します。

**申請資格**：国内非営利団体（大学、教師会、財団法人等）

*注）学校単位の申請の場合、当該校の学習者のみを対象としたイベントには助成致しません。*

**助成対象事業**：①サンパウロ日本文化センターが主催する全伯日本語スピーチコンテストの地方大会として開催する日本語弁論大会。

②上記①以外の日本語学習者を対象とした日本語関連イベント

*注）申請時点で未実施の事業に限ります。事業実施後の申請は受け付け*

*ませんのでご注意ください。*

**助成対象期間**：①サンパウロ日本文化センターが主催する全伯日本語スピーチコンテストの開催日以前に実施、完了する事業であること。

②平成29年(2017年)4月1日～平成30年(2018年)2月28日の間に実施・完了する事業であること。

**助成内容**：以下の項目を対象として、事業実施に必要な経費の一部を助成します。

旅費（参加者交通費、審査員等交通費）

旅行保険料（参加者旅行保険料、審査員等旅行保険料）

滞在費（参加者滞在費、審査員等滞在費）

謝金（審査員等謝金）

人件費（アルバイト雇用費）

賞品購入費（書籍代、トロフィー代等）

その他間接経費（申請額の10％を限度とした雑費等）

*注）申請事業に直結しない経常経費（事務所光熱水料費や人件費など）は助成を行いません。*

**助成率等**：助成率は１／２を上限といたします。

**選考方針**：①の地方大会を優先的に採用します。②の日本語関連イベントについては、より広範囲で多数の日本語学習者を対象としている事業を高く評価し、日本語学習者を増加させる取り組みを優先的に採用します。

**申請方法**：申請書に必要事項を記載し、サンパウロ日本文化センターに提出してください。提出の際、” Programa de auxílio à realização de eventos para estudantes de língua japonesa 「学習者向け研修会等支援事業申請書」と封筒に明記してください。

**Fundação Japão em São Paulo**

“Programa de auxílio à realização de eventos para estudantes de língua japonesa”

Av.Paulista, 52 - 3ºandar, Bela Vista

CEP: 01310-900 São Paulo-SP

e-mail [clj@fjsp.org.br](mailto:clj@fjsp.org.br)

**申請締切**：平成29年(2017年) 12月31 日まで随時受付

ただし、予定している予算を使い切り次第、受付を終了いたします。

**結果通知**：助成金交付決定通知書にて通知